

2020年6月16日

特別慰労金の支給について

株式会社木曽路（本社：愛知県名古屋市/代表取締役社長：吉江源之）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化する中、弊社社員の負担や不安に少しでも報いるため、6月に全社員へ特別手当を支給いたします。

弊社では、お客様及び従業員の感染拡大防止を最優先にしながら、店内でのご飲食はもちろん、持ち帰り弁当販売や一部店舗でのデリバリー対応など少しでも多くのお客様に心を込めたお食事を提供出来るように努めております。この度の特別慰労金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、業務に従事する社員の日々の奮闘に応えるためのものです。

今後も、お客様及び従業員の一層の安全・安心のため、引き続き様々な取り組みを行ってまいります。

【 概要 】

実施日：2020年6月
対象者：全社員（役員除く）
支給額：一人当たり3万円

以上

この件に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

株式会社 木曽路 担当：大橋・池田
〒466-8507 愛知県名古屋市昭和区白金3-18-13
TEL：052-872-1811 E-mail：kouhou@kisoji.co.jp